

希望が丘文化公園将来ビジョン案について

1 将来ビジョンの背景と目的

(1) 背景

昭和 47 年の開園から 40 年以上が経過しており、利用者のニーズに応え、希望が丘文化公園の特性を活かした満足度の高い公園づくりが求められています。

(2) 目的

設管条例の目的にある「すぐれた自然環境を保護し、活用し、県民にいいの場を提供するとともに、広く県民文化、体育の向上に資する」ことをコンセプトとし、希望が丘文化公園のあるべき姿を明らかにします。

2 検討の経緯

	時期	内容
平成 27 年	3 月 27 日	第 1 回希望が丘文化公園将来ビジョン検討懇話会開催
	7 月 6 日	希望が丘文化公園利用者懇話会での意見聴取
	7 月 22 日	希望が丘文化公園運営推進協議会での意見聴取
	7 月 28 日	第 2 回希望が丘文化公園将来ビジョン検討懇話会開催
	8 月 27 日	政策・土木交通常任委員会で将来ビジョン案に対する意見・情報の募集の開始について報告
	8 月 28 日～ 9 月 28 日	将来ビジョン案に対する意見・情報の募集 各市町への意見照会
	10 月 30 日	第 3 回希望が丘文化公園将来ビジョン検討懇話会開催

※庁内会議として、関係課長会議を 3 回、ワーキンググループを 4 回開催

3 希望が丘文化公園将来ビジョン案に対する意見・情報の募集結果

平成 27 年 8 月 28 日 (金) から 9 月 28 日 (月) までの間、希望が丘文化公園将来ビジョン案に対する意見・情報の募集を行うとともに、県内各市町に対し文書による意見照会を行いました。

その結果、4 人の個人より 10 件の意見等が寄せられました。その概要と、それに対する滋賀県の考え方は別紙のとおりです。

意見等の内訳

項目	意見等件数
5 希望が丘文化公園の将来像と方向性	9
6 将来像の実現に向けて期待される各主体の取組	1
合計	10

4 希望が丘文化公園将来ビジョン案 (概要版: 資料 6-2 本文: 資料 6-3)

前項の意見・情報の募集結果等を反映し、希望が丘文化公園将来ビジョン案をまとめました。本案により、将来ビジョンを策定する予定です。

希望が丘文化公園将来ビジョン(案)に対する意見・情報

No.	頁	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方
5 希望が丘文化公園の将来像と方向性			
(4) 取組の方向性			
『自然』を体験する場			
1	13	【短期】の〈取組例〉に ・公園内の小川の流れを生かした親水、 水遊び場の確保 を追加してはどうか。	芝生ランドと子どもひろばの間に水遊び広場を設けています。公園内の小川や里山林などの自然に触れる取組を更に進めていくため、【短期】の〈取組例〉を以下のとおり修正します。 (修正前) ・園内の自然の風景地・動植物のリスト化、マップの作成 (修正後) ・園内の自然の風景地・動植物をリスト化したマップの作成、ふれあいポイントの設置
『憩い』を感じる場			
2	14	テニスコートのトイレが暗く不安な感じがするので、もう少し明るい印象のトイレにしてほしい。	公園内のトイレの改修については順次取り組んでいるところであり、安心して快適に過ごせる施設・場の提供を更に図るため、【短期】の〈取組例〉で掲げる「ベンチの設置やトイレの改修等高齢者や障害者等が快適に過ごせる取組の実施」を利用者の意見を聞きながら引き続き進めます。あわせて、防犯面からの取組を強化し、【短期】の〈取組例〉に以下を追加します。 (追加) ・職員による園内の巡回やトイレの照度の確保等防犯対策の実施
3	14	ハイキングやスポーツをした後に寄れる銭湯が園内にあると良いのではないかと。	【中長期】の〈取組例〉で掲げる「周辺地域の施設と連携した周遊コースの設定」などの取組により周辺地域にある銭湯施設と連携した取組を進めます。
4	14	アスレチックの休憩所をはじめ、子ども主体の施設で灰皿は撤去すべき。	アスレチックの休憩所(事務所前)の灰皿は撤去するとともに、園内での子どもの受動喫煙の防止を徹底します。
『スポーツ』を楽しむ場			
5	14	【短期】の〈取組例〉に ・バドミントン等の簡易貸出道具の提供 を追加してはどうか。	バドミントンやサッカーボール等の貸出しを実施しています。気軽にスポーツやレクリエーションに取り組めるよう貸出し用具の充実やPRを図ることとし、【短期】の〈取組例〉を以下のとおり修正します。 (修正前) ・芝生広場でのスポーツ・レクリエーション教室やイベントの実施 (修正後) ・芝生広場でのスポーツ・レクリエーション教室等の実施、スポーツ・レクリエーション用具の貸出し
6	14	【短期】の〈取組例〉に ・希望が丘文化公園専用のラジオ体操・ いきいき体操の創設 を追加してはどうか。	希望が丘文化公園専用の体操の創設は考えていませんが、【短期】の〈取組例〉に掲げる「芝生広場でのスポーツ・レクリエーション教室等の実施」の中で、それぞれの活動に応じた体操の実施について検討したいと考えます。
7	14	テニスコートの観覧がしにくいので、コート の周りどこからでもできるように整備して ほしい。	【短期】の〈取組例〉に掲げる「観覧用ベンチ等の設置」などの取組により、来園者がスポーツ大会等を観覧しやすい取組を進めます。
『交流』できる場			
8	15	【短期】の〈取組例〉に ・お見合いイベント、カップル交流会など の開催 を追加してはどうか。	来園者同士の交流を深める場の一つとして、利用団体等のネットワークによる若者の出会いの場づくりを検討します。

『成長』できる場			
9	15	<p>【短期】の〈取組例〉に ・学校等に対する「青空教室」のPR、場所の提供 を追加してはどうか。</p>	<p>学校等の利用を促進するため、【短期】の〈取組例〉に以下を追加します。 ・学校やレクリエーション団体等と連携した学習プログラムづくり</p>
6 将来像の実現に向けて期待される各主体の取組			
10	18	<p>利用者である県民がフェイスブックで発信することを「役割」とするのは違和感があるため、 「各主体に期待される役割を示した」→ 「各主体が求められる役割と県民への期待を示した」に修正すべき。</p>	<p>ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。 (修正前) ・各主体に期待される役割を示した。 (修正後) ・各主体に期待される取組を示した。</p>

希望が丘文化公園将来ビジョン案 概要

政策・土木交通常任委員会資料6-2
平成27年(2015年)12月15日(火)
総合政策部文化振興課

1 背景と目的

○背景
・昭和47年の開園から40年以上が経過しており、利用者のニーズに応え、希望が丘文化公園の特性を活かした満足度の高い公園づくりが求められている。

○目的
・設管条例の目的にある「すぐれた自然環境を保護し、活用し、県民にいきいこの場を提供するとともに、広く県民文化、体育の向上に資する」ことをコンセプトとし、希望が丘文化公園のあるべき姿を明らかにする。

2 施設概要

○位置
・野洲市、湖南市、竜王町にまたがる幹線交通網に恵まれた地

○面積
・東西約4km、南北約1kmに広がる、416haの広大な自然緑地

○主な施設
・青年の城、野外活動ゾーン、キャンプ場、スポーツ会館、陸上競技場、球技場、野球場、テニスコート、フィールドアスレチック、グラウンド・ゴルフ場

○来園者数
・近年は年間約85万人前後で推移

3 強みと課題

【強み】
○園内に森、山、川が存在し、多様な動植物が生息する自然豊かな公園
○スポーツ施設や芝生広場を有し、幅広い世代がスポーツ・レクリエーションを楽しめる公園
○自然体験プログラムや野外活動指導者研修など公園の資源を活かした社会教育の場になる公園
○集団宿泊体験や野外活動フェアなど交流の輪が広がり、人と人がつながる公園

【課題】
○人口減少による来園者数の影響、少子高齢化に応じた場づくり
○東京オリパラ、滋賀国体を見据えた、スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境の充実
○施設の老朽化、自然管理の手入れの増加
○園内外のアクセスの改善、魅力的づくり・魅力発信の強化

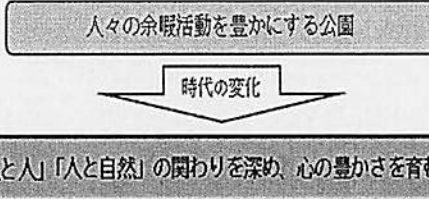
4 希望が丘文化公園の将来像と方向性

基本理念

設立時は、自然や憩い、文化活動や体育活動の場を提供し、人々の余暇活動を豊かにすることが希望が丘文化公園の使命であった。

その後40年の間に社会構造の変化や生活の行動様式の多様化が進み、人と人、人と場との関わりが希薄になりつつある。

そうした時代の潮流を踏まえ、県民が希望が丘文化公園において、交流・自然観察・スポーツなど様々な体験を通じて人と自然との関わりを深め、人と人の絆や自然を大切にすることを旨とする。『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園』を希望が丘文化公園の基本理念とする。



目標

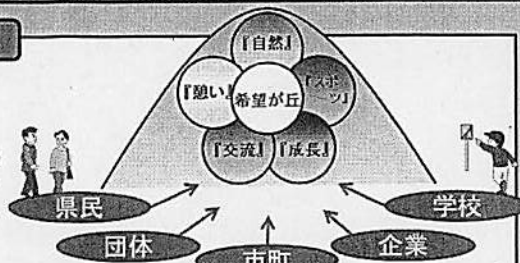
- 『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園』とを感じる利用者の割合 平成52年度(2040年度) 85%以上
- 希望が丘の年間来園者数 平成26年度(2014年度) 89万人 ⇒ 平成52年度(2040年度) 100万人以上

将来像の実現に向けて

- 老朽化に対応する施設の更新および基本理念を根付かせる取組を含めた希望が丘文化公園基本計画を策定。
- 本ビジョンは10年を中途に評価し、柔軟に見直しを実施。

将来像と取組の方向性

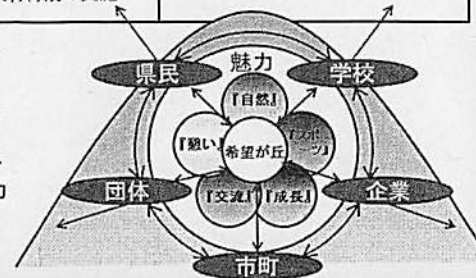
＜①希望が丘の機能を知り、利用する＞
希望が丘文化公園が持つ場の機能を利用者のニーズにあわせて強化し、多くの方に利用してもらおう。



機能強化

	短期	中長期
『自然』	○豊かな自然とそこに息づく動植物を活かすための管理 ○自然の風景地や多様な動植物を知り、観賞・活用しやすい場の提供	○適切な管理による里山の再生や持続可能な資源活用の実施
『憩い』	○自然や芝生広場の中でのびのびとできる取組の実施(ベンチの設置等高齢者への配慮等) ○安心して快適に過ごせる施設・場の提供	○安心して快適に過ごすための施設の更新 ○園内外の交通アクセスを改善する取組の実施(周辺施設との連携等)
『スポーツ』	○スポーツやレクリエーションを気軽にかつ快適に取り組める場の提供(スポーツ教室の実施等) ○スポーツやレクリエーションの大会の実施や観覧の機会の提供	○国民体育大会等のスポーツ大会を呼び込む競技性・快適性の高い施設の整備 ○新たなスポーツ・レクリエーションの普及にあわせた場の提供
『交流』	○家族や仲間、来園者同士が世代を超えて交流を深める場の提供 ○自然体験活動やスポーツ等に取り組む団体の交流を深める場の提供	○希望が丘文化公園が持つ人材・ノウハウを活用した園外交流の展開
『成長』	○自然体験活動やレクリエーションで学びを伝える取組の実施 ○自然体験活動を指導する人材育成の実施	○県内の自然体験活動を支援する体制づくり

＜②、③みんなで希望が丘を育て、発信する＞
県民、学校、団体、企業、行政など幅広い主体が関わり、場の機能を活かした魅力的なメニューをつくり、希望が丘文化公園の魅力として発信する。



新たな取組

みんなで育てる	みんなで発信する
○公園の運営・事業に参画する公園サポーターを各主体から募集 ○公園サポーターで構成する魅力づくりに向けた検討会を実施	○各主体と連携し、園外での地域活動・交流を積極的に実施 ○各主体がフェイスブック等により希望が丘の取組・魅力を発信

希望が丘文化公園将来ビジョン (案)

平成 27 年(2015 年) 月
滋賀県

目次

1	希望が丘文化公園の経緯	1
2	将来ビジョン策定の背景と目的	2
3	希望が丘文化公園の現況	3
4	希望が丘文化公園の強みと課題	9
5	希望が丘文化公園の将来像と方向性	11
6	将来像の実現に向けて期待される各主体の取組	18
7	将来像の実現に向けて	19

(参考資料)

資料1	希望が丘文化公園将来ビジョン(案)の検討の経緯	参1
資料2	各施設の利用状況	参3
資料3	来園者アンケート結果	参9

1 希望が丘文化公園の経緯

(1) 設立の背景

昭和 30 年代の全国的な高度経済成長期の中、本県においても立地条件を生かした産業の振興、農業の都市近郊化などが進み、農工業を一体とした産業県として高度の成長を遂げた。

このような情勢の中、県土振興の構想計画には、本県に課せられた役割を十分に自覚して、地域の特性を生かした開発整備が提唱され、特に琵琶湖を中心とする自然環境や豊富な史跡・文化財を生かし、近畿圏・中部圏はもとより、広く国民の憩いの場として積極的な地域開発が望まれた。

昭和 43 年 10 月に仮称「県民文化センター」（後の「希望が丘」）計画会議が設置され、次のような性格を持つ文化公園が計画され、設立に向けて動き出した。

- ①琵琶湖の東南部における新しく開発された都市地域の文化センターとする。
- ②本県はもとより京阪神・中京等大都市近郊のレクリエーションセンターとする。
- ③自然の保全と調和のとれた自然公園的なものとする。
- ④あらゆる人々が気軽に利用できる「憩いの場」で、特に青少年の健全な育成を中心とした施設とする。
- ⑤単なる娯楽施設の集合体ではなく、本県の文化的イメージアップにつながるセンターとする。

(2) これまでの経緯

- 昭和 44 年 3 月 仮称「県民文化センター」の名称を募集し、「希望が丘」と決定。
- 昭和 44 年 6 月 滋賀県立文化公園希望が丘基本計画策定
- 昭和 44 年 12 月 三上・田上・信楽県立自然公園の公園計画が決定され、第 2 種特別地域および集団施設地区として決定
- 昭和 45 年 3 月 野外活動センター完成
滋賀県立希望が丘野外活動センターの設置および管理に関する条例制定
- 昭和 46 年 12 月 滋賀県希望が丘文化公園の設置に関する条例制定
滋賀県立青少年宿泊研修所の設置に関する条例制定
- 昭和 47 年 1 月 財団法人滋賀県希望が丘文化公園管理公社設立
- 昭和 47 年 4 月 青少年宿泊研修所（以下「青年の城」という。）、スポーツ施設開所
- 昭和 48 年 10 月 第 9 回あすをきづく青少年のつどい全国大会開催
- 昭和 51 年 4 月 財団法人滋賀県希望が丘文化公園管理公社を財団法人滋賀県文化体育振興事業団に統合
- 昭和 54 年 7 月～8 月 昭和 54 年度全国高等学校総合体育大会開催
- 昭和 56 年 10 月 びわこ国体 ラグビーフットボール競技会開催
- 平成 4 年 4 月 財団法人滋賀県文化体育振興事業団を財団法人滋賀県文化振興事業団に名称変更
- 平成 18 年 4 月 第 1 期（平成 18 年 4 月～平成 21 年 3 月）指定管理者として財団法人滋賀県文化振興事業団を選定
- 平成 20 年 10 月 全国スポーツレクリエーション祭 スポレク滋賀 2008 開催

第2期（平成21年4月～平成26年3月）指定管理者として財団法人滋賀県文化振興事業団を選定

平成25年10月 第3期（平成26年4月～平成31年3月）指定管理者として公益財団法人滋賀県文化振興事業団を選定

2 将来ビジョン策定の背景と目的

（1）将来ビジョン策定の背景

希望が丘文化公園は年間80万人以上の方が来園し、そのうち、青年の城や野外活動センター、テニスコートや陸上競技場などの施設の利用者も20万人を超えている。そうした中、昭和47年の開園から40年以上が経過し、少子高齢化の急速な進展など社会情勢の変化を踏まえ、利用者のニーズに応え、公園の特性を活かした満足度の高い公園づくりが求められている。

また、平成32年(2020年)に東京オリンピック・パラリンピック、平成36年(2024年)に本県で第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会が開催されるなど、スポーツ・健康づくりの機運が高まっているところである。

こうした背景を踏まえ、希望が丘文化公園を取り巻く現状や課題を整理するとともに、希望が丘文化公園の将来の方向性を明らかにするため、将来ビジョンを策定することとした。

（2）目的

本将来ビジョンは、「滋賀県希望が丘文化公園の設置および管理に関する条例」の設置目的にある「すぐれた自然環境を保護し、活用し、県民にいきいいの場を提供するとともに、広く県民文化、体育の向上に資する」ことをコンセプトとしつつ、これからの希望が丘文化公園のあるべき姿や、今後の取組の方向性などについて明らかにすることを目的とする。

（3）検討の進め方

将来ビジョンの検討にあたっては、学識者や利用者団体等で構成する「希望が丘文化公園将来ビジョン検討懇話会」を設置し、意見を求めるとともに、「希望が丘文化公園利用者懇話会」および「希望が丘文化公園運営推進協議会」での意見聴取、県民からの意見・情報の募集を行い、検討を進めた。

3 希望が丘文化公園の現況

(1) 位置

希望が丘文化公園は、琵琶湖東南部に位置する丘陵地で、行政区画は二市一町にまたがり、東側の名神高速自動車道と、西側の国道8号に挟まれた東西約4km、南北約1kmの区域である。

湖東平野にそびえる霊峰三上山の山麓とそれに連なる丘陵地約416ヘクタールにおよぶ広大な自然緑地であり、当公園へのアプローチは名神竜王インターチェンジ、国道8号および同1号等から可能で、幹線交通網に恵まれた地である。

(2) 地形

この地域の中央部には、東西方向にゆるやかな谷が走り、区域内にある分水嶺から、西へ家棟川、東へ荒川と二本の川が流れている。

谷を挟んだ丘陵は、風化しやすい花崗岩からなり、土砂流出によってできた大砂原と丘陵部の赤松林が、調和した独特な風致と景観を呈している。

(3) 面積

1) 行政区域別面積

市町別	面積	河川敷公有地	計
野洲市	2,384,789 m ²	174,101 m ²	2,558,890 m ²
湖南市	824,061 m ²	50,800 m ²	874,861 m ²
蒲生郡竜王町	697,729 m ²	31,450 m ²	729,179 m ²
計	3,906,579 m ²	256,351 m ²	4,162,930 m ²

2) ゾーン別面積

ゾーン別	面積	造成率
文化ゾーン	192,000 m ²	5%
野外活動ゾーン	224,000 m ²	5%
スポーツゾーン	543,080 m ²	13%
誘致地区	75,000 m ²	2%
小計	1,034,080 m ²	25%
自然林・里山林	3,128,850 m ²	75%
合計	4,162,930 m ²	100%

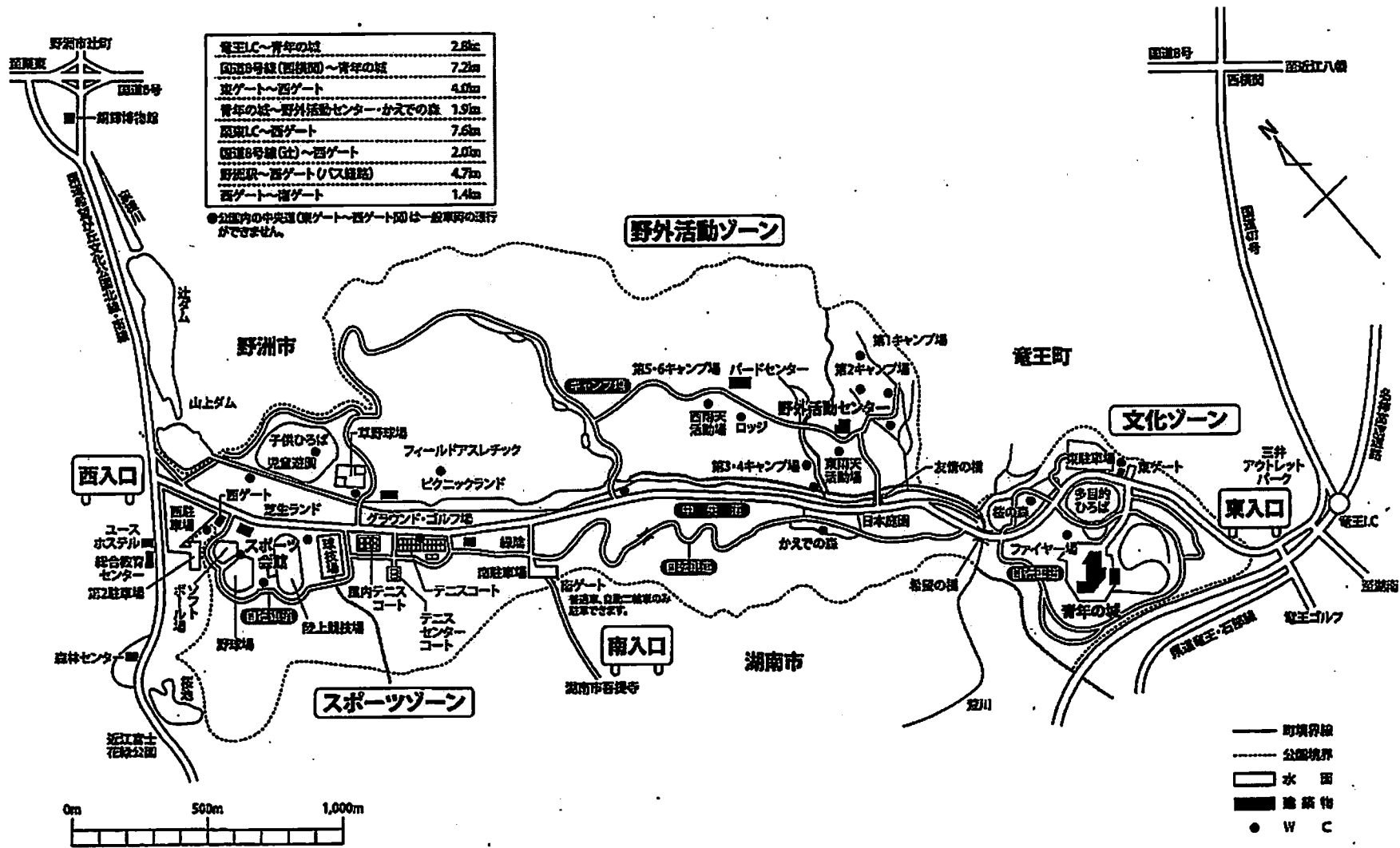


図1 希望が丘文化公園の全体図

(4) ゾーン別施設概要

1) 文化ゾーン



青年の城は、小学校から高齢者まであらゆる年代の人々が利用できる総合的な教育の場であり、学校のオリエンテーションやスポーツ合宿、企業研修等で利用されている。

青年の城、多目的広場

施設名	施設の概要
青年の城 敷地面積 36,335.72㎡ 建築面積 10,845.29㎡ (本館) 1階 4,816.97㎡ 2階 2,488.32㎡ 3階 1,604.78㎡ 計 8,910.07㎡ 構造 RC造3階建 (地下道) 100.32㎡ (食堂棟) 1階 594.30㎡ 2階 1,016.58㎡ 計 1,610.88㎡ (自転車置場等) 224.02㎡	(本館) 1階(管理およびサービス部門) 事務室 ミーティングルーム 大ホール(体育室400名収容) ホール 多目的ホール リネン室 保健室 クラフト室 宿直室 作業員室 電気室 機械室 ボイラー室 中央監視室 2階(研修部門) 大研修室(定員140名×1) 中研修室(定員77名×2) 小研修室(定員40名×3) 音楽室(定員40名) 視聴覚室(定員40名) 特別会議室(定員20名) 和室 大(定員75名×1) 和室 中(定員30名×1) 会議室 小会議室 談話室 交歓室 リーダー室 2階(宿泊部門) 宿泊室 和室大(定員25名×1) 宿泊室 和室中(定員15名×1) 3階(宿泊部門) 宿泊室 大(定員20名×14) 宿泊室 中(定員6名×3) 宿泊室 小(定員2名×1) 和室 中(定員12名×1) 和室 小(定員6名×1・定員2名×1) (食堂棟) 1階 浴室大70名・小40名 洗濯室 2階 食堂240名 喫茶・談話室50名
オリエンテーリング	ポスト30箇所スコアオリエンテーリング
ウォークラリー	5コース(1.8km~2.3km)
ディスクゴルフ	9ホール 全長475m
コロパー	8ホール(移動式)
各種クラフト	焼杉・ひもかご・プラバン・七宝焼き・紙すき・草木染・ネイチャークラフト・ステンシル・クイリング
多目的広場 (43,000㎡)	円形グラウンド
桜の森	桜の木350本 展望台
ファイアー場	3箇所
サイクリングロード	貸自転車 22インチ20台 24インチ10台 26インチ50台 全長11.67km
駐車場 (14,069㎡)	東駐車場(乗用車344台) 青年の城前駐車場(乗用車120台)

表1 文化ゾーン内の施設の概要

2) 野外活動ゾーン



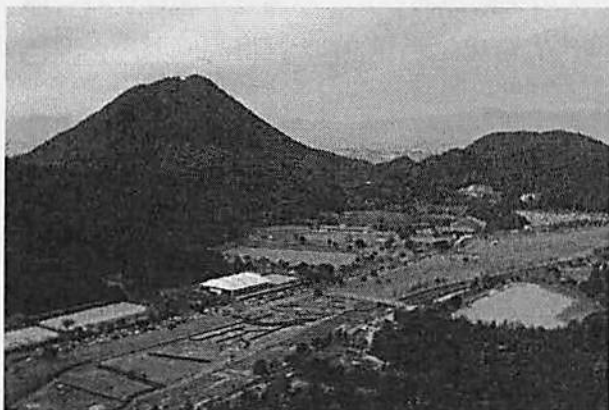
野外活動センター

キャンプ施設は、自然探究や野外活動ができる場であり、学校行事や子ども会での宿泊キャンプ等で利用されている。

施設名		施設の概要			
野外活動センター					
敷地面積	210,000㎡	1階			
建築延面積	1,216㎡	ホール	集会室(91.08㎡)	クラフト室(70.4㎡)	宿直室
1階	764㎡	2階			
2階	452㎡	事務室	医務室	多目的室(158.4㎡)	会議室 宿直室
構造	RC造2階建				
パートセンター	310㎡	集会室・指導員室 書庫・宿直室			
かえでの森	36,000㎡	県木「もみじ」と修景池 休憩所			
オリエンテーリング		ポスト53箇所 距離4.0~5.0km			
東 キ ャ ン プ 場	第1キャンプ場	Aサイト	5人用テント	10張	
		Bサイト	5人用テント	16張	
		Cサイト	5人用テント	10張	
	第2キャンプ場	Aサイト	5人用テント	8張	
		Bサイト	5人用テント	6張	
	第3キャンプ場	Aサイト	10人用テント	6張	
		Bサイト	10人用テント	9張	
	第4キャンプ場		10人用テント	7張	
					計470名
西 キ ャ ン プ 場	ロッジ	1棟10人収容	8箇所		
	第5キャンプ場	10人用テント	20張		
	第6キャンプ場	10人用テント	12張		
					計400名
炭焼窯		間口2.2m	奥行2m	高さ1.2m	

表2 野外活動ゾーン内の施設の概要

3) スポーツゾーン



芝生ランド、スポーツ施設

陸上競技場や野球場、テニスコートなどスポーツ・レクリエーションを体験できる場であり、校外学習や各種スポーツ大会等で利用されている。

施設名		施設の概要
スポーツ会館	4,308㎡	事務室 体育室 格技室 卓球場 シャワー室 エントランスホール トレーニング室 会議室 食堂 ロッカー等
陸上競技場	25,530㎡	屋内練習場 RC造 917㎡ 全天候型弾性舗装50m・5レーン 放送室(2階)22.80㎡ 1周400mトラック 芝生フィールド・芝生スタンド
球技場(サッカー・ラグビー場)	13,257㎡	本部席 RC造 少年サッカーコート2面可 事務室 放送室 更衣室等 シャワー室
野球場	13,221㎡	本部席 RC室 放送室 球場(センター122m 左右92.5m) 内野黒土俵装 外野芝生 スコアボードS造2階建 ダッグアウト2棟 芝生スタンド
ソフトボール	5,083㎡	球場(センター77m) 内野黒土俵装 外野芝生 得点板 芝生スタンド
テニス コート	屋外センターコート 290㎡	コート1面 全天候型 芝生スタンド
	屋外コート 9,440㎡	コート13面 砂入り人工芝12面 アクリルコート1面
	屋内コート 1,900㎡	コート3面 砂入り人工芝 照明設備
草野球場	15,200㎡	2面
フィールドアスレチック	35,000㎡	俵 藤太の百足退治コース 45ポイント 幼児コース 11ポイント
グラウンドゴルフ場	14,300㎡	3コース 24ホール(A・B・Cコース 各8ホール)
マレットゴルフ場	866㎡	9ホール
芝生ランド	67,000㎡	芝生広場
河原広場	28,000㎡	
子供広場	86,700㎡	すべり台(60m) トランポリン(6面) 遊歩道ほか
ピクニックランド	24,000㎡	かまど付きサイト(6サイト) フリーサイト(7サイト)
花木並木道		全長1.8km
グリーンアドベンチャー		50ポイント 全長2.5km
サイクリングロード		貸自転車 16インチ10台 20インチ10台 22インチ10台 24インチ5台 26インチ45台 全長11.67km
駐車場	31,655㎡	西駐車場(23,590㎡) 乗用車964台 西第2駐車場(4,977㎡) 乗用車260台 南駐車場(3,088㎡) 乗用車117台 自動二輪車10台

表3 スポーツゾーン内の施設の概要

(5) 来園者数

来園者数は、開園後、プールやフィールドアスレチックの開設などにより年々増加し、昭和 52 年度には県内外から約 120 万人の来園があった。以降数年間はびわこ国体の開催などもあり 100 万人以上を維持していたが、昭和 57 年以降近畿府県で同様の総合公園が開園し、また県内各地で市民プールが開設したことから減少傾向となった。以降は、グラウンド・ゴルフ場の開設や全国中学校駅伝大会の開催などによる増加要因、プールの閉鎖や青年の城塔の解体工事などによる減少要因があり、波状となっているが、近年は年間約 85 万人前後で推移している。

年度	入場者数	20万人 40万人 60万人 80万人 100万人				主要な出来事
昭和 47 年度	290,205人					青年の城、プール、スポーツ施設オープン
48年度	351,638人					「あすをきずく滋賀県10,000人のつどい」(12,000人)
49年度	612,037人					希望が丘文化公園完成記念式典(皇太子殿下・同妃殿下行啓)
50年度	705,449人					全国植樹祭に天皇、皇后両陛下行幸啓の折り、ご来園
51年度	839,371人					滋賀県文化体育振興事業団に統合 フィールドアスレチック場オープン(7月)
52年度	1,192,610人					第1回厚生大会(6,500人)
53年度	1,075,596人					公園利用者実態調査
54年度	1,176,397人					全国高等学校総合体育大会(7月～8月)
55年度	1,046,495人					
56年度	1,126,536人					びわこ国体(ラグビーフットボール競技会10月)
57年度	1,150,864人					東照天活動場オープン(4月)
58年度	1,047,982人					
59年度	984,049人					第1回紅葉フェスティバル(11月)
60年度	804,481人					青年の城改修工事
61年度	854,801人					
62年度	875,145人					グラウンド・ゴルフ場9ホールオープン フィールドアスレチック幼児コースオープン
63年度	897,509人					駐車場オープン(8月)、グラウンド・ゴルフ場9ホール増設(9月)
平成元年度	970,081人					
2年度	890,521人					西照天活動場オープン(7月)
3年度	983,524人					
4年度	863,268人					(財)滋賀県文化振興事業団に名称変更
5年度	821,774人					下水道整備工事完成
6年度	708,908人					休園日(毎月曜日)制定、第2駐車場完成
7年度	643,499人					プール閉鎖、西駐車場料金自動精算機設置
8年度	688,330人					プール撤去、屋内テニスコート(3面)完成
9年度	763,853人					第5回全国中学校駅伝大会
10年度	848,943人					第6回全国中学校駅伝大会、陸上競技場第4種公認
11年度	880,230人					第7回全国中学校駅伝大会 第1回健康グラウンド・ゴルフ大会(893人)
12年度	820,328人					第2回健康グラウンド・ゴルフ大会(1,210人)
13年度	856,699人					グラウンド・ゴルフ場3コース24ホールオープン(9月)
14年度	855,692人					
15年度	943,843人					DREAMS COME TRUE野外コンサート開催(7月)
16年度	793,852人					
17年度	620,977人					青年の城解体工事(10月～3月休園)
18年度	769,674人					(財)滋賀県文化振興事業団が指定管理者として指定
19年度	666,130人					青年の城耐震補強工事(10月～3月休園)
20年度	759,645人					全国スポーツレクリエーション祭2008開催
21年度	829,435人					指定管理2期目「ニュー希望が丘」スタート
22年度	848,556人					第1回全国少年サッカー大会開催、森の資源研究開発事業
23年度	849,481人					開園40周年記念事業、第1回全国なでしこサッカー大会開催
24年度	851,597人					公益財団法人へ移行、第11回日本アグーナリー開催
25年度	834,120人					希望が丘みらい基金事業、第3期指定管理者選定公募
26年度	891,248人					指定管理3期目「WELCOMEスマイル」スタート
合計	36,285,373人					

表 4 開園時からの来園者数の推移

4 希望が丘文化公園の強みと課題

(1) 希望が丘文化公園の強み

1) 豊かな自然を持つ公園

- 希望が丘文化公園は三上・田上・信楽自然公園内に位置する広大な公園であり、園内には、森、山、川が存在し、環境省のレッドデータブックに掲載された希少生物など多様な動植物の生息地となっている。
- 優れた自然の風景地および多様な生態系を保護するとともに、自然体験の場や宿泊施設を有し、自然に触れやすい公園となっている。

2) スポーツ・レクリエーション機能を持つ公園

- 陸上競技場・球技場・野球場・テニスコートなどの施設を有し、学校のクラブ・サークルでの練習やスポーツ合宿として利用されるとともに、全国中学校駅伝大会や近畿高等学校ラグビーフットボール大会などの大会も実施されている。
- 公園の東西ゲートには芝生広場があり、特に西ゲートの芝生ランドは約7ヘクタールにも及び、家族との団らんやレクリエーション、交流の場として多くの方に利用されている。
- グラウンド・ゴルフやハイキングなど幅広い年代の人たちが気軽に楽しめる生涯型スポーツの場となっている。

3) 教育的機能を持つ公園

- 自然観察会や林間スクールなど自然や各施設を利用した体験型プログラムが充実しており、自然に学び、絆を深め、自主性や創造性を育む社会教育の場となっている。
- 自然体験や野外活動の指導者を育てる取組を実施し、公園内での活動はもとより学校や他の地域での活動に活かされている。

4) 人と人をつなぐ公園

- 集団宿泊体験や野外活動フェアなど共通の取組を通じて様々な人と語り合い交流の輪を広げる場となっている。
- 県民に希望が丘文化公園の運営に参画してもらい、施設管理から企画立案まで幅広い分野で参画している。
- 広域応援ヘリコプターの集結進出拠点や広域陸上輸送拠点として地域防災計画等に位置付けており、防災の訓練に活用されるなど防災上重要な拠点となっている。

(2) 希望が丘文化公園の課題

1) 人口減少・少子高齢化に関する課題

- 人口増加県であった本県でも、平成 26 年に減少に転じ、人口減少局面に入ったと推測され、希望が丘文化公園の維持や来園者数への影響が懸念される。
- 子ども・若者世代が減少しており、本県においても超高齢社会が間もなく到来すると予測され、世代構造の変化に応じた場づくりが必要である。

2) スポーツ・レクリエーションの推進に関する課題

- 平成 32 年(2020 年)に東京オリンピック・パラリンピック、平成 36 年(2024 年)に本県で第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会が開催され、滋賀のスポーツ・健康づくりを振興する追い風に恵まれる中、身近にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境の充実が必要である。
- トレイルランなど新たなスポーツ・レクリエーションが普及していく中、希望が丘文化公園の資源・特性を活かした新たな場づくりが必要である。

3) 公園の管理に関する課題

- 開園後 40 年以上が経過しており、青年の城では、防水性能が低下し、宿泊室内部への雨水の浸透や構造材の劣化など、スポーツ施設では、陸上競技場トラックの不陸やテニスコートの人工芝の摩耗など改修が必要な箇所が増えてきている。
- 健康な森林づくりのための間伐、枯れ松やナラ枯れの対策、イノシシの芝生剥離被害の対処など公園の保全に要する手入れが増えてきている。

4) 魅力づくり・魅力発信に関する課題

- 最寄の JR 駅(野洲・近江八幡)からの路線バスの本数が少ないこと、園内の東エリアと西エリアを結ぶ橋に荷重制限があることなど園内外のアクセスを改善する必要がある。
- 希望が丘文化公園の来園者数は、昭和 52 年度の約 120 万人をピークに近年は 85 万人前後で横ばい傾向にあり、希望が丘文化公園の資源を活かした魅力的なメニューづくりが必要である。
- 希望が丘文化公園が持つ自然の価値、施設の機能、イベントや体験プログラムは県民に十分に浸透しているとは言えず、希望が丘文化公園の価値を伝える魅力的な見せ方が必要である。

5 希望が丘文化公園の将来像と方向性

(1) 基本理念

全国的な高度経済成長期であった昭和 40 年代前半に、希望が丘文化公園の設立が計画され、その性格として「都市地域の文化センター」「大都市近郊の大規模レクリエーションセンター」「自然と調和のとれた自然公園」「全階層の人々が気軽に利用できる憩いの場（特に青少年の健全な育成をはかるための施設）」「文化的イメージアップにつながるセンター」と位置づけられた。生産力と雇用の増大、消費意欲と生活水準の向上といった社会情勢の中で計画された当時の希望が丘文化公園の使命は、自然や憩い、文化活動や体育活動の場を提供することで、「人々の余暇活動を豊かにする」ことであったと言える。青年の城やプール、フィールドアスレチック施設を開設し、年間約 100 万人の余暇活動の場として、その使命を果たしてきた。

その後 40 年の間に、経済・社会が成熟するとともに、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化、インターネットの普及等による生活の行動様式の多様化が進み、人と人、人と場との関わりが希薄になりつつある。一方、希望が丘文化公園の利用実態としては、家族・仲間との団らんを目的に来園する方が多い。

そうした時代の潮流と利用の傾向を踏まえ、県民が、希望が丘文化公園の利用を通じて、滋賀県基本構想に掲げる「新しい豊かさ」を実感し、また、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の基本的方向である「自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す」ことができるよう取り組んでいく必要がある。

こうしたことから、県民が希望が丘文化公園において、交流・自然観察・スポーツなど様々な体験を通じて人と自然との関わりを深め、人と人の絆や自然を大切にすることを育むことを目指すこととし、『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」を希望が丘文化公園の基本理念とする。

人々の余暇活動を豊かにする公園

時代の変化

「人と人」「人と自然」の関わりを深め、心の豊かさを育む公園

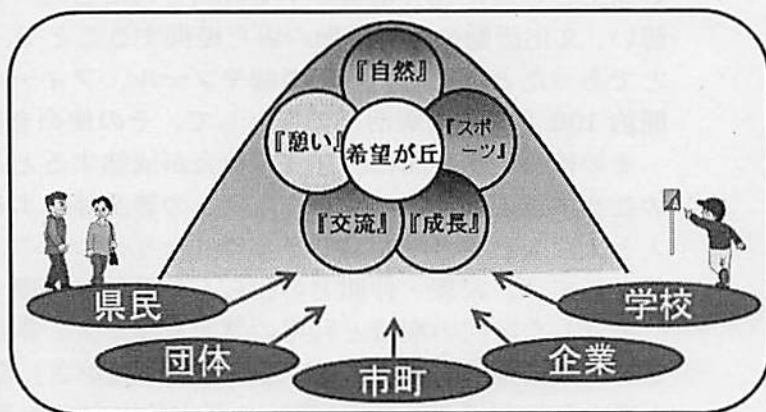
(2) 将来像

基本理念の実現に向けては、希望が丘文化公園が持つ場の機能を捉え直し、利用者のニーズにあわせてその機能を強化していくとともに、その機能を活かした希望が丘文化公園の魅力づくりを、みんなで一緒に取り組むことが必要である。「希望が丘の機能を知り、利用する」「みんなで希望が丘を育てる」「みんなで希望が丘を発信する」という3つの段階で希望が丘文化公園の魅力を高め、発信していくことで、ほぼ世代後となる平成52年(2040年)に、『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」となっていることを目指す。

<①希望が丘の機能を知り、利用する>

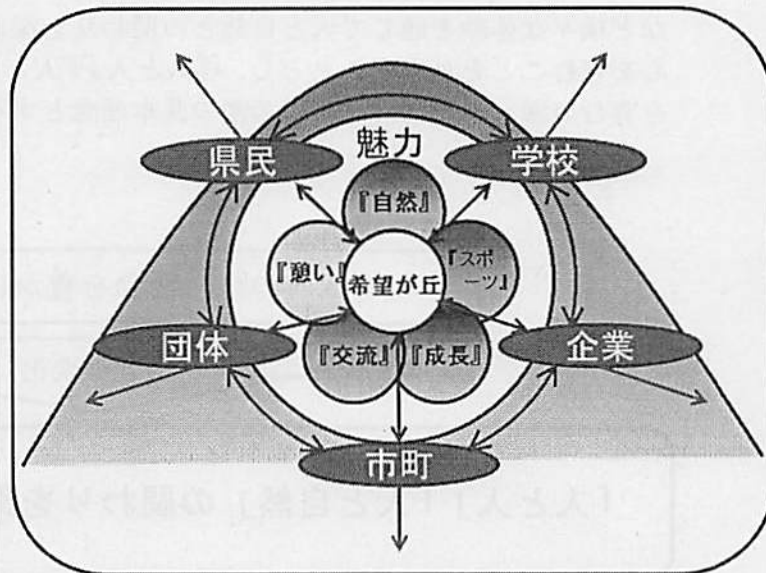
希望が丘文化公園が持つ場の機能を示すとともに、その機能を利用者のニーズに合わせて強化し、多くの方に利用してもらう。

- ・『自然』を体験する場
- ・『憩い』を感じる場
- ・『スポーツ』を楽しむ場
- ・『交流』できる場
- ・『成長』できる場



<②みんなで希望が丘を育てる>

県民、学校、団体、企業、行政など幅広い主体が広く関わり、場の機能を活かした教育的・魅力的なメニューをつくることにより希望が丘文化公園の魅力を高める。



<③みんなで希望が丘を発信する>

幅広い主体が連携し育てた希望が丘文化公園の魅力を、各主体が自ら発信し広めることにより希望が丘文化公園が『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」として定着することを目指す。

『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園

(3) 目標

平成 52 年(2040 年)に希望が丘文化公園が『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」となっていることを目指し、目標を以下のとおりとする。

- 1 希望が丘文化公園が『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」と感じる利用者の割合
平成 52 年度(2040 年度) 85%以上
- 2 希望が丘文化公園の年間来園者数
平成 26 年度(2014 年度) 89 万人 → 平成 52 年度(2040 年度) 100 万人以上

(4) 取組の方向性

<①希望が丘文化公園の機能を知り、利用する>

希望が丘文化公園の持つ場の機能を知り、利用してもらうためには、場の機能をわかりやすく伝えるとともに、その機能を利用者のニーズに合わせて維持・強化していく必要がある。場の機能を 5 つに分類し、その機能を維持・強化する取組の方向性を示した。

『自然』 を体験する場

優れた自然の風景地と多様な生態系を管理し、来園者が自然に触れ、自然を感じ、自然の恵みを楽しむ場

【短期】

- 豊かな自然とそこに息づく動植物を活かすための管理
- 自然の風景地や多様な動植物を知り、観賞・活用しやすい場の提供

<取組例>

- ・湿地帯や湧水を活かした動植物の生息管理
- ・園内の自然の風景地・動植物をリスト化したマップの作成、ふれあいポイントの設置
- ・フェイスブック等を活用した自然の風景地や動植物の見どころの発信
- ・学校や自然体験活動団体等と連携した自然体験のプログラムづくり

【中長期】

- 適切な管理による里山の再生や持続可能な資源活用の実施

<取組例>

- ・適切な手入れ、森林資源の有効活用による持続可能な森林管理
- ・多様な主体の提案による協働型の森林づくり
- ・植栽計画による土地にあった樹木の管理・利用

『憩い』
を感じる場

緑の自然に囲まれ、ゆったりとした時間の中で家族や仲間と触れ合い、やすらぎや憩いを感じる場

【短期】

- 自然や芝生広場の中でのびのびとできる取組の実施
- 安心して快適に過ごせる施設・場の提供

<取組例>

- ・専門的な知識を持った職員による適切な芝生管理の実施
- ・地元自治会や猟友会と連携したイノシシ被害の対策の実施
- ・ベンチの設置やトイレの改修等高齢者や障害者等が快適に過ごせる取組の実施
- ・来園者にわかりやすい案内表示、動線の設定
- ・点検マニュアル等に基づく施設や遊具の安全管理の徹底
- ・職員による園内の巡回やトイレの照度の確保等防犯対策の実施
- ・施設利用料金と駐車場料金の割引セット券等各種割引制度の実施

【中長期】

- 安心して快適に過ごすための施設の更新
- 園内外の交通アクセスを改善する取組の実施

<取組例>

- ・老朽化を踏まえた施設の更新計画に基づく計画的な更新
- ・高齢者や障害者等に配慮した園内のユニバーサルデザインの整備
- ・周辺地域の施設と連携した周遊コースの設定
- ・園内施設間の移動バスの定期的な運行

『スポーツ』
を楽しむ場

幅広い世代が気軽にスポーツ・レクリエーションに触れ、楽しみ、競い合う場

【短期】

- スポーツやレクリエーションを気軽にかつ快適に取り組める場の提供
- スポーツやレクリエーションの大会の実施や観覧の機会の提供

<取組例>

- ・芝生広場でのスポーツ・レクリエーション教室等の実施、スポーツ・レクリエーション用具の貸出し
- ・全国中学校駅伝大会、グラウンド・ゴルフ大会等の実施
- ・スポーツ施設の実施状況を知らせる案内表示や観覧用ベンチ等の設置

【中長期】

- 国民体育大会等のスポーツ大会を呼び込む競技性・快適性の高い施設の整備
- 新たなスポーツ・レクリエーションの普及にあわせた場の提供

<取組例>

- ・競技性を高めるスポーツ施設の改修や更衣室等周辺設備の整備
- ・トレイルランなど新たなスポーツ・レクリエーションにあわせた場の整備

『交流』
できる場

家族や仲間、来園者同士が集い、ふれあい、語らう場

【短期】

- 家族や仲間、来園者同士が世代を超えて交流を深める場の提供
- 自然体験活動やスポーツ等に取り組む団体の交流を深める場の提供

<取組例>

- ・自然を活かした手作り体験教室やフリーマーケットを開催するフェスティバルの実施
- ・希望が丘を利用する活動団体（自然体験・野外活動・環境学習等）の取組展示会の実施

【中長期】

- 希望が丘文化公園が持つ人材・ノウハウを活用した園外交流の展開

<取組例>

- ・希望が丘文化公園の体験プログラムを活用した学校、地域での交流活動の県内展開

『成長』
できる場

自然や仲間との交流の中で学び成長する場
自然体験活動の指導者として成長する場

【短期】

- 自然体験活動やレクリエーションで学びを伝える取組の実施
- 自然体験活動を指導する人材育成の実施

<取組例>

- ・専門家の指導により植物や生きものの調査研究を行う自然塾の実施
- ・自ら考え行動する集団体験を行う子ども・青少年の集団宿泊体験の実施
- ・コミュニケーション力を必要としたレクリエーション活動の実施
- ・学校やレクリエーション団体等と連携した学習プログラムづくり
- ・自然体験活動リーダーの養成講座の実施

【中長期】

- 県内の自然体験活動を支援する体制づくり

<取組例>

- ・県内で活躍する自然体験活動の指導者の登録および活動場所の斡旋

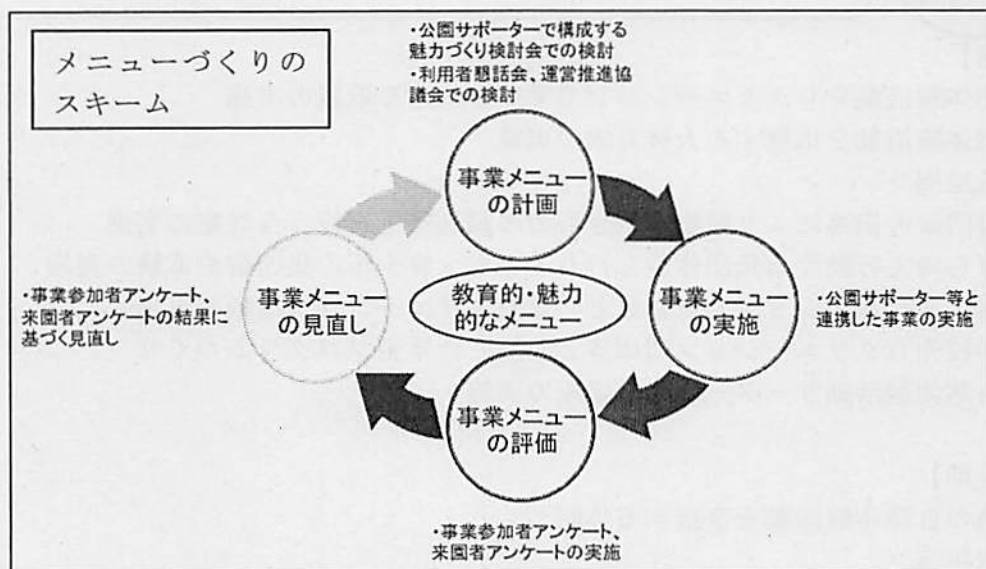
これらの取組はそれぞれが独立したものではなく、相互に組合せながら利用者のニーズにあわせてパッケージすることで、より魅力を高めることができる。その過程にあたっては、県民、学校、団体、企業、行政など幅広い主体が連携し、教育的・魅力的なメニューを作り上げていくとともに、各々がその魅力を発信することが必要である。

また、これらの取組に加えて防災拠点としての機能を維持・向上する取組も重要である。

<②みんなで希望が丘文化公園を育てる>

みんなで希望が丘文化公園を育てるためには、幅広い主体が希望が丘文化公園の運営・事業に関わり、魅力づくりに向けた推進体制を整える必要があり、その取組の方向性を示した。

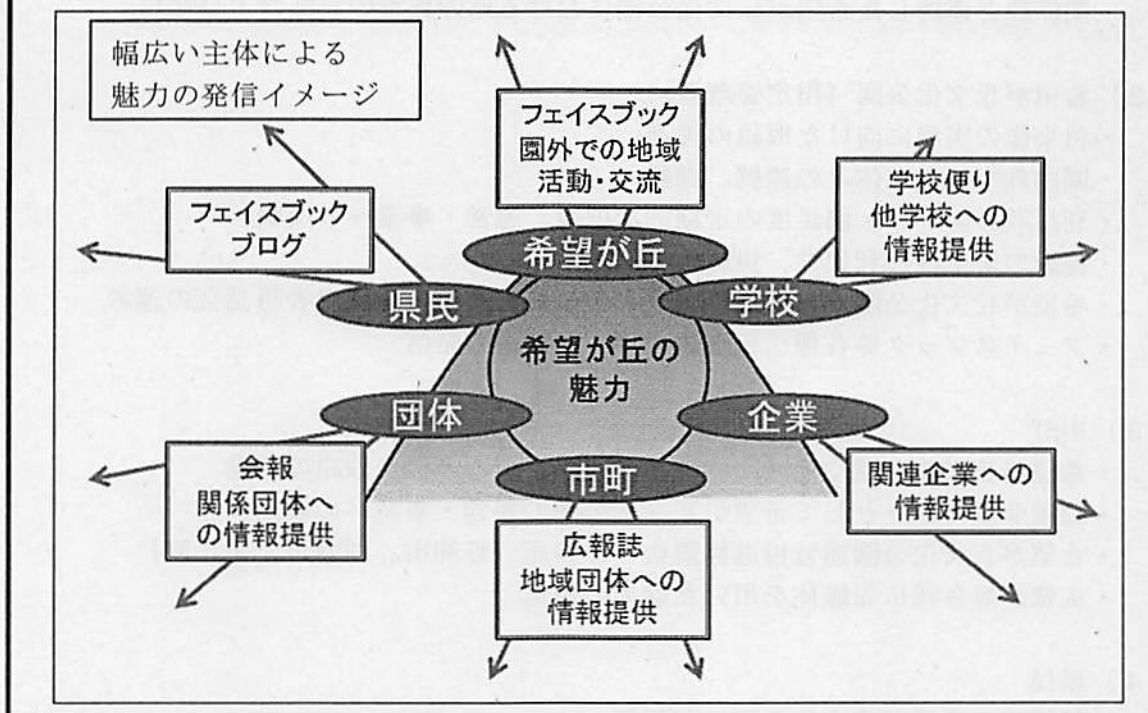
- 希望が丘文化公園の運営・事業に参画する公園サポーターを各主体から募集
- 公園サポーターで構成する検討会を設置し、教育的・魅力的なメニューづくりに向けた検討を定期的実施
- 希望が丘文化公園利用者懇話会（構成員：利用者団体）や希望が丘文化公園運営推進協議会（構成員：野洲市、湖南市、竜王町および地域団体）など様々な機会での教育的・魅力的なメニューづくりに向けて検討
- 事業参加者アンケート、来園者アンケートによるメニューの評価および見直しの実施
- 各主体によるイベントの実施など利用の要望に応える利用相談窓口の設置、実施に向けたコーディネート



＜③みんなで希望が丘文化公園を発信する＞

みんなで希望が丘文化公園を発信するためには、みんなで育てた希望が丘文化公園の魅力を共有するとともに、各主体がそれぞれのフィールドで魅力を発信する必要がある、その取組の方向性を示した。

- 公園サポーターを中心に各主体がフェイスブックや広報誌等により希望が丘文化公園の取組・魅力を発信
- 各主体と連携し、園外での地域活動・交流を積極的に行うことで、希望が丘文化公園の魅力に触れてもらう機会を創出



6 将来像の実現に向けて期待される各主体の取組

将来像の実現に向けて、希望が丘文化公園に関わる各主体に期待される取組を示した。

1) 県

- ・ 将来像の実現に向けた取組の推進
- ・ 希望が丘文化公園の運営・事業に参画する公園サポーターの募集
- ・ 公園サポーターで構成する魅力的なメニューづくりに向けた検討会の設置、運営
- ・ 施設の安全性、利便性、快適性の向上
- ・ 広報誌、しらがメールなど各種広報媒体を用いた魅力の発信
- ・ 関係課と連携した希望が丘文化公園における県の施策の実施および発信

2) 希望が丘文化公園（指定管理者）

- ・ 将来像の実現に向けた取組の推進
- ・ 園内外での各主体との連携、調整
- ・ 利用者のニーズ・満足度の定期的な把握、運営・事業への反映
- ・ 施設の安全性、利便性、快適性の向上
- ・ 希望が丘文化公園運営推進協議会・希望が丘文化公園利用者懇話会の運営
- ・ フェイスブック等各種広報媒体を用いた魅力の発信

3) 市町

- ・ 希望が丘文化公園や地域団体等との連携による多様な取組の促進
- ・ 公園サポーターとして希望が丘文化公園の運営・事業への参画
- ・ 希望が丘文化公園運営推進協議会への参画（野洲市、湖南市、竜王町）
- ・ 広報誌等各種広報媒体を用いた魅力の発信

4) 県民

- ・ 積極的な希望が丘文化公園の利活用
- ・ 公園サポーターとして希望が丘文化公園の運営・事業への参画
- ・ フェイスブック等で希望が丘文化公園での取組の発信

5) 学校、各種団体、企業

- ・ 希望が丘文化公園等との連携による多様な取組の促進
- ・ 公園サポーターとして希望が丘文化公園の運営・事業への参画
- ・ 希望が丘文化公園利用者懇話会への参画
- ・ 各種広報媒体を用いた魅力の発信

7 将来像の実現に向けて

将来像の実現のためには、希望が丘文化公園が持つ場の機能を強化していくとともに、県・市町・指定管理者・県民・学校・各種団体・企業など幅広い主体が関わり、連携しながら、希望が丘文化公園の魅力を高め、人と人の絆や自然を大切にする心を育んでいく必要がある。そうした取組を着実に実施していくため、老朽化した施設の更新、また、基本理念を根付かせるための取組を含めて、希望が丘文化公園基本計画を策定する。

基本計画の策定にあたっては、収支バランスに十分留意する必要がある。来園者増による収益の増加、効率的な運営管理による経費削減を図るとともに、類似の機能を持つ建物の集約や利用の少ない施設の廃止検討など必要施設・設備の見直しを行う。

本ビジョンについては、取組の進捗や社会環境の変化等を踏まえながら、10年を目途に評価し、柔軟に見直しを実施する。

希望が丘文化公園将来ビジョン（案）
参考資料

目次

資料1	希望が丘文化公園将来ビジョン(案)の検討の経緯	参 1
資料2	各施設の利用状況	参 3
資料3	来園者アンケート結果	参 9

希望が丘文化公園将来ビジョン(案)の検討の経緯

1 検討の経緯

時期	内容
平成 27 年 3月27日	第1回希望が丘文化公園将来ビジョン検討懇話会開催 ・現地視察およびあるべき姿についての意見交換
7月6日	希望が丘文化公園利用者懇話会（構成員は裏面参照）での意見聴取 ・将来ビジョン案案について意見聴取
7月22日	希望が丘文化公園運営推進協議会（構成員は裏面参照）での意見聴取 ・将来ビジョン案案について意見聴取
7月28日	第2回希望が丘文化公園将来ビジョン検討懇話会開催 ・利用者懇話会、運営推進協議会での意見を踏まえた将来ビジョン(案)について検討
8月28日～ 9月28日	希望が丘文化公園将来ビジョン(案)に対する意見・情報の募集
10月30日	第3回希望が丘文化公園将来ビジョン検討懇話会開催 ・意見・情報の募集結果を踏まえた将来ビジョン(案)について検討

2 各会の構成員

(1) 希望が丘文化公園将来ビジョン検討懇話会

氏名	役職等	備考
江島 宏治 (富永 重紀)	滋賀県 総合政策部次長	
神部 純一	滋賀大学社会連携研究センター センター長/教授	座長
黒澤 毅	びわこ成蹊スポーツ大学 准教授	
辻田 良雄	滋賀県シェアリングネイチャー協会 理事長	
深町 加津枝	京都大学大学院地球環境学堂 准教授	
前山 亨	滋賀県キャンプ協会 会長	
涌井 努 (永井 泉)	滋賀県中学校体育連盟 理事長	

※ () 内は第1回検討懇話会時の委員。
 ※深町委員は第2回検討懇話会からの就任。
 ※役職等は懇話会設置当時。

(2) 希望が丘文化公園利用者懇話会

- ・野洲高等学校
- ・滋賀県グラウンド・ゴルフ協会
- ・滋賀県テニス協会
- ・ヨシネットワーク
- ・滋賀県レクリエーション協会
- ・滋賀県シェアリングネイチャー協会
- ・滋賀県フライングディスク協会
- ・トヨタ紡織滋賀株式会社（公園サポーター）

(3) 希望が丘文化公園運営推進協議会

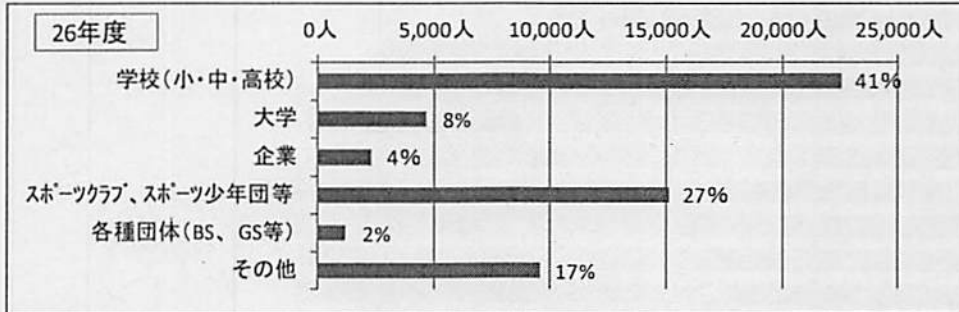
- ・（野洲市）企画調整課、老人クラブ連合会、子ども会連絡協議会
- ・（湖南市）商工観光労政課、地域創生推進課
- ・（竜王町）政策推進課、学務課、生涯学習課、老人クラブ連合会、政策推進課
- ・（滋賀県）子ども・青少年局、生涯学習課、スポーツ健康課
- ・滋賀県体育協会

各施設の利用状況

<青年の城>

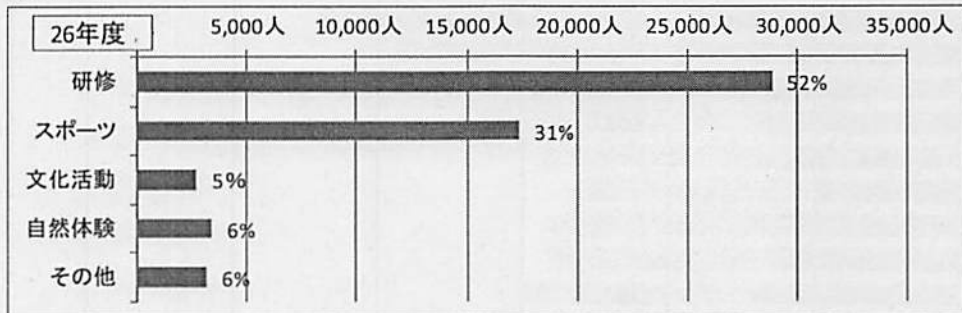
1 青年の城

(1) 利用団体



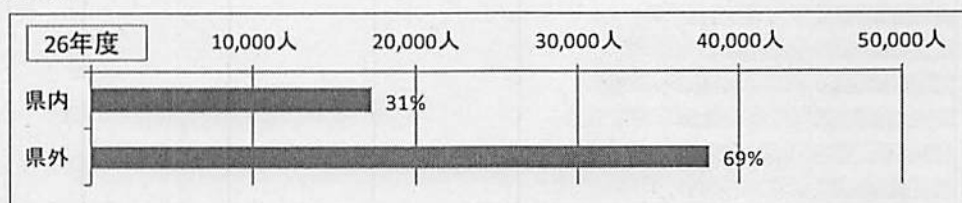
	平成26年度		平成25年度		平成24年度	
学校(小・中・高校)	22,556人	41%	22,479	42%	17,837	33%
大学	4,674人	8%	5,040	10%	4,212	8%
企業	2,288人	4%	2,293	4%	2,006	4%
スポーツクラブ、スポーツ少年団等	15,080人	27%	10,449	20%	17,857	33%
各種団体(BS、GS等)	1,229人	2%	3,326	6%	6,008	11%
その他	9,563人	17%	9,420	18%	5,956	11%
計	55,390人	100%	53,007	100%	53,876	100%

(2) 利用目的



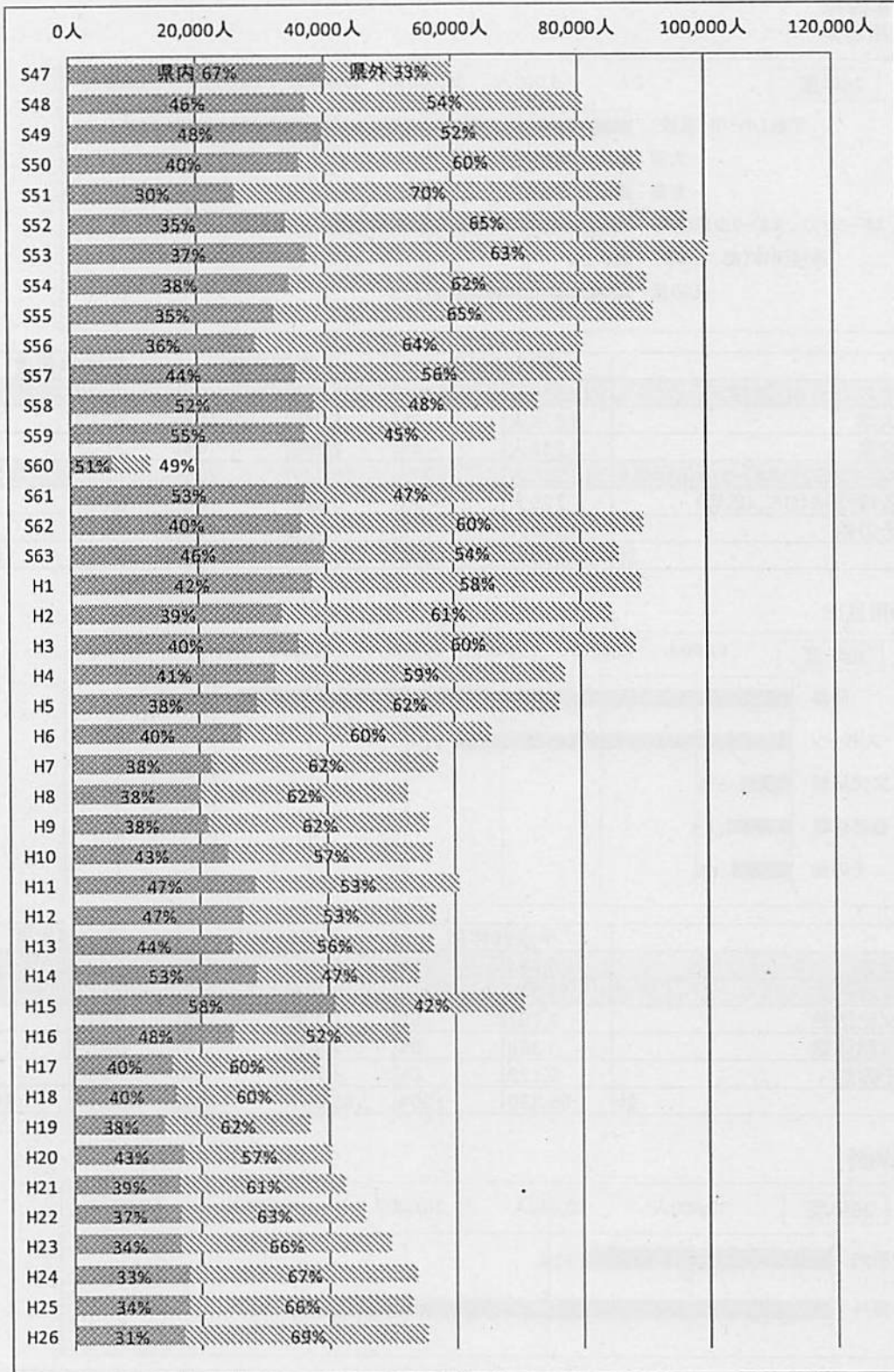
	平成26年度		平成25年度		平成24年度	
研修	28,844	52%	26,685	50%	24,683	46%
スポーツ	17,349	31%	16,419	31%	17,864	33%
文化活動	2,707	5%	1,330	3%	2,615	5%
自然体験	3,368	6%	3,808	7%	8,464	16%
その他	3,122	6%	4,765	9%	250	0%
計	55,390	100%	53,007	100%	53,876	100%

(3) 県内外



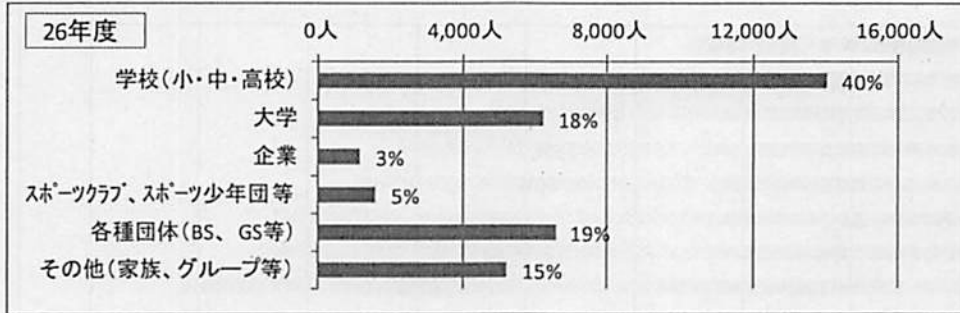
	平成26年度		平成25年度		平成24年度	
県内	17,274	31%	17,873	34%	17,915	33%
県外	38,116	69%	35,134	66%	35,961	67%
計	55,390	100%	53,007	100%	53,876	100%

(4) 開園時からの利用者数推移



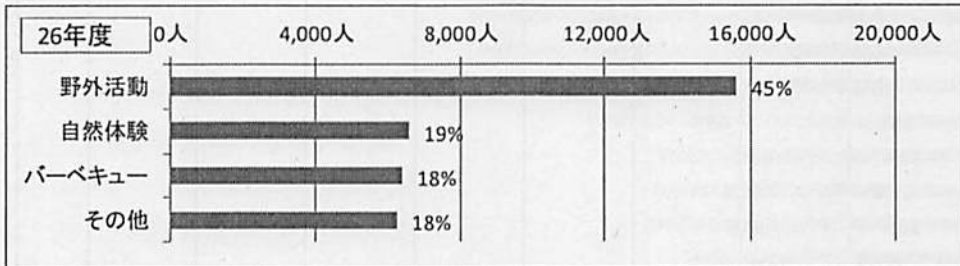
2 野外活動施設

(1) 利用団体



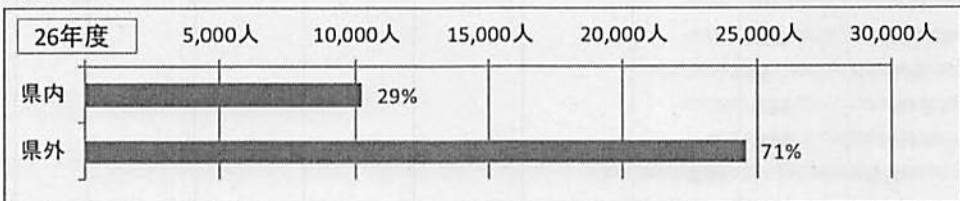
	平成26年度		平成25年度		平成24年度	
学校(小・中・高校)	14,051	40%	15,877	46%	15,124	43%
大学	6,230	18%	2,962	9%	2,570	7%
企業	1,144	3%	946	3%	2,356	7%
スポーツクラブ、スポーツ少年団等	1,571	5%	2,105	6%	2,467	7%
各種団体(BS、GS等)	6,574	19%	8,094	24%	9,982	28%
その他(家族、グループ等)	5,237	15%	4,390	13%	3,085	9%
計	34,807	100%	34,374	100%	35,584	100%

(2) 利用目的



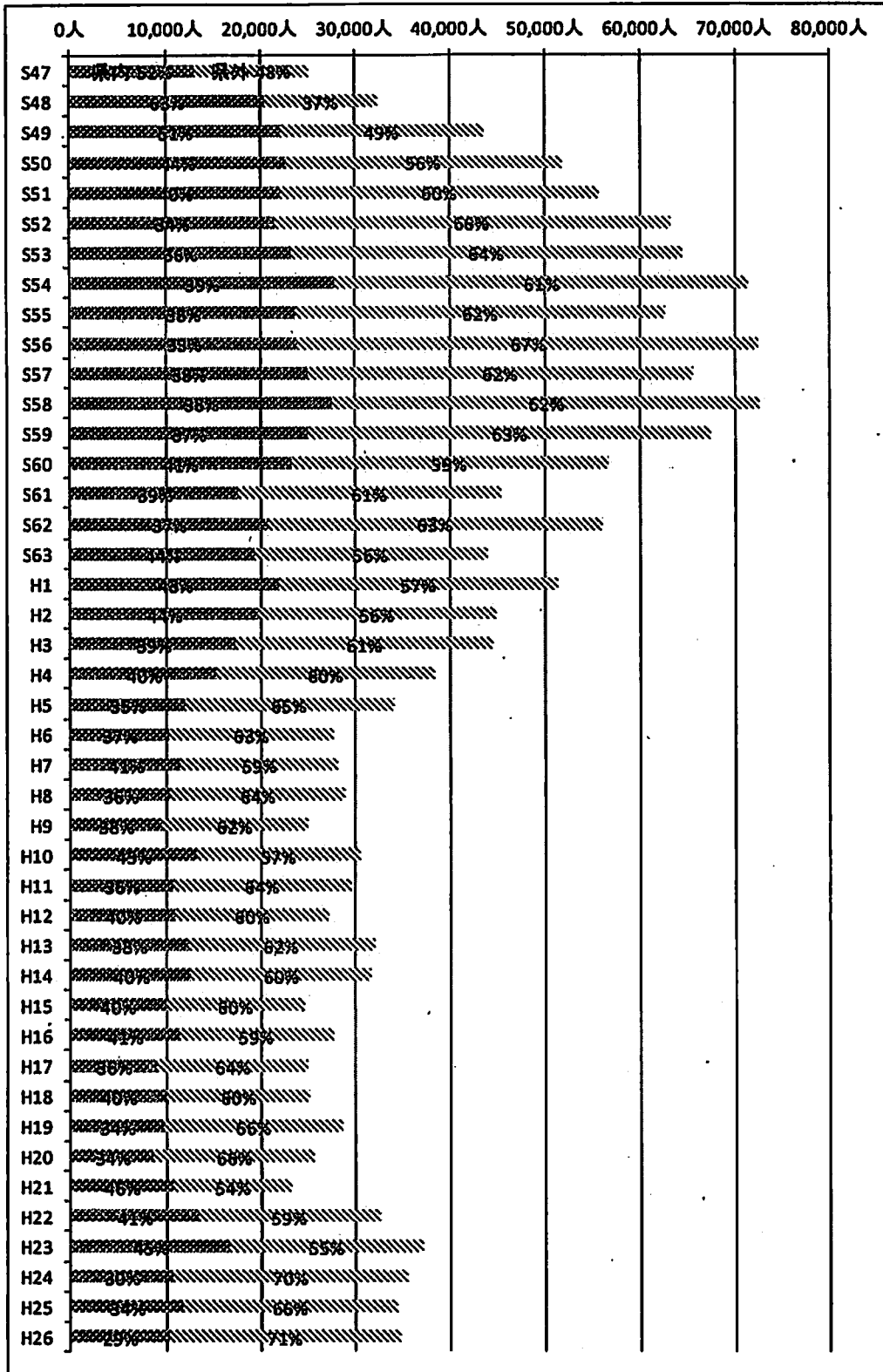
	平成26年度		平成25年度		平成24年度	
野外活動	15,622	45%	17,982	52%	17,591	49%
自然体験	6,574	19%	8,094	24%	9,982	28%
バーベキュー	6,381	18%	5,336	16%	5,441	15%
その他	6,230	18%	2,962	9%	2,570	7%
計	34,807	100%	34,374	100%	35,584	100%

(3) 県内外



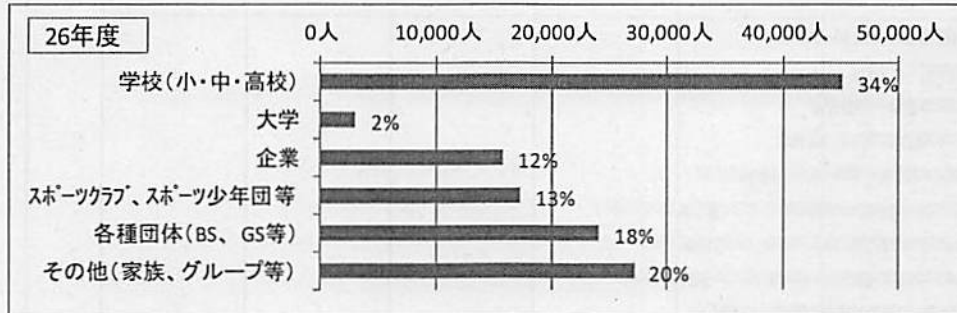
	平成26年度		平成25年度		平成24年度	
県内	10,250	29%	11,775	34%	10,645	30%
県外	24,557	71%	22,599	66%	24,939	70%
計	34,807	100%	34,374	100%	35,584	100%

(4) 開園時からの利用者数推移



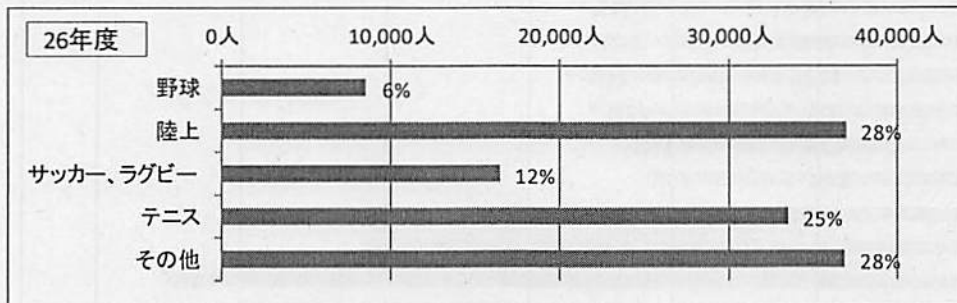
3 スポーツ施設

(1) 利用団体



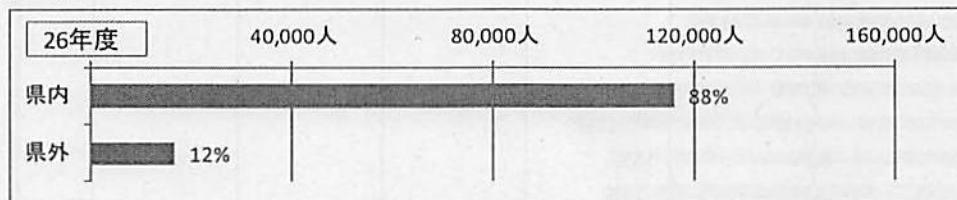
	平成26年度		平成25年度		平成24年度	
学校(小・中・高校)	45,208	34%	50,685	41%	51,060	42%
大学	3,014	2%	3,218	3%	2,357	2%
企業	15,742	12%	15,222	12%	16,046	13%
スポーツクラブ、スポーツ少年団等	17,273	13%	10,255	8%	11,652	10%
各種団体(BS、GS等)	24,136	18%	17,455	14%	14,300	12%
その他(家族、グループ等)	27,125	20%	26,550	22%	25,137	21%
計	132,498	100%	123,385	100%	120,552	100%

(2) 利用目的



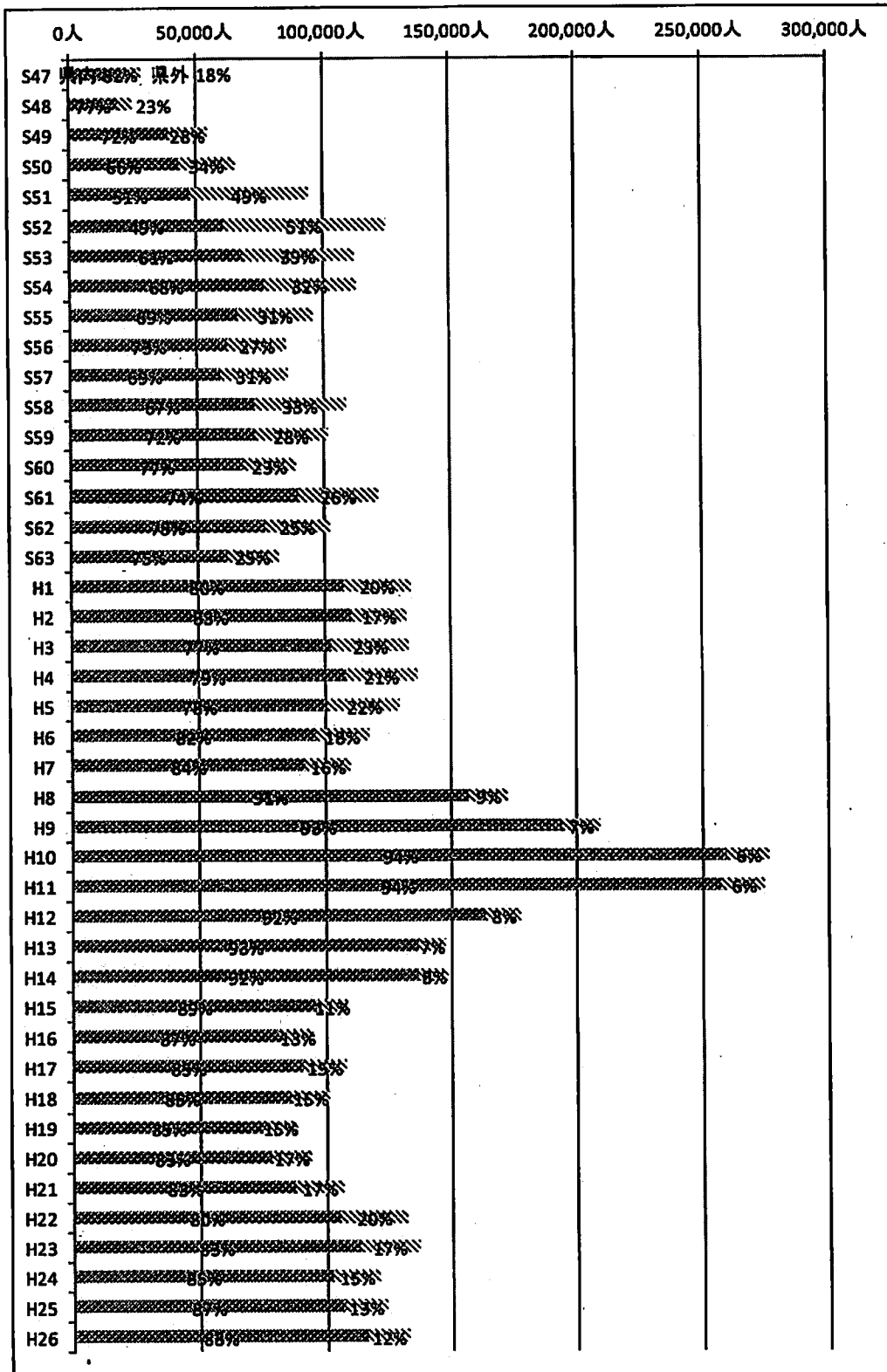
	平成26年度		平成25年度		平成24年度	
野球	8,604	6%	8,682	7%	7,709	6%
陸上	36,979	28%	37,899	31%	37,000	31%
サッカー、ラグビー	16,472	12%	13,155	11%	15,310	13%
テニス	33,523	25%	32,650	26%	31,353	26%
その他	36,920	28%	30,999	25%	29,180	24%
計	132,498	100%	123,385	100%	120,552	100%

(3) 県内外



	平成26年度		平成25年度		平成24年度	
県内	115,957	88%	106,814	87%	102,497	85%
県外	16,541	12%	16,571	13%	18,055	15%
計	132,498	100%	123,385	100%	120,552	100%

(4) 開園時からの利用者数推移



来園者アンケート結果

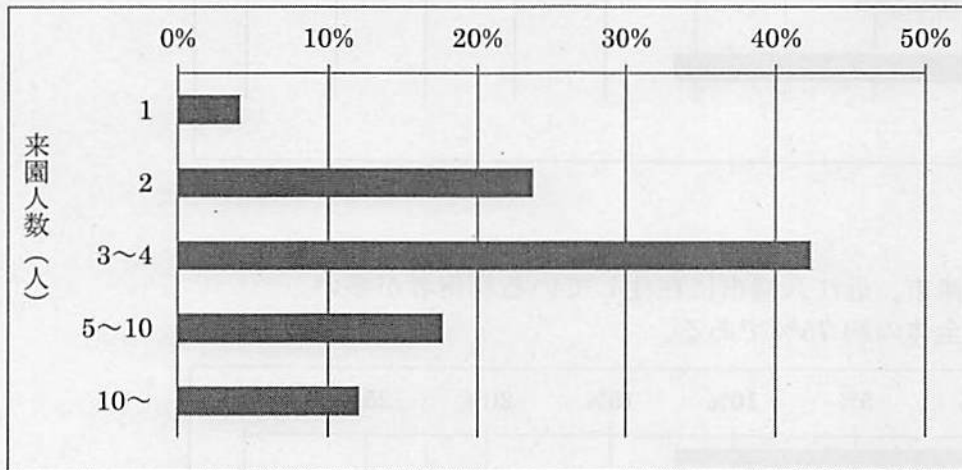
実施日：平成 27 年 5 月～6 月

実施場所：希望が丘文化公園西ゲート周辺

回答数：215 組

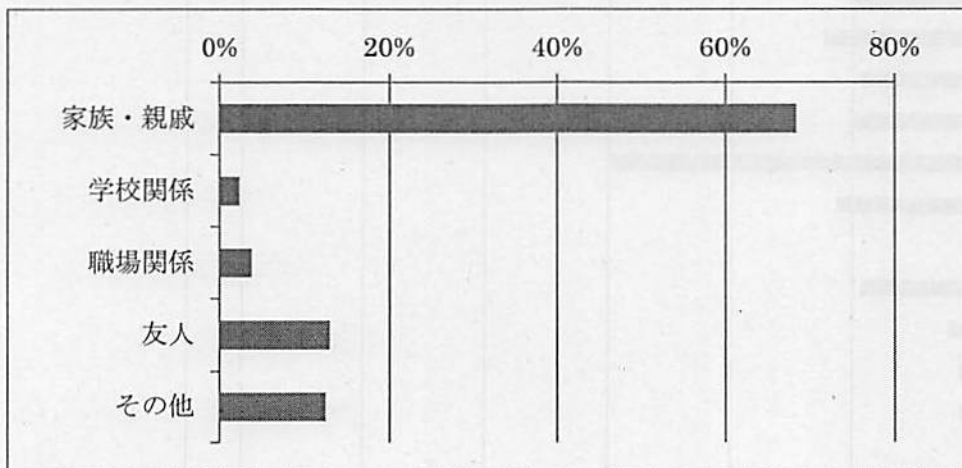
【来園人数】

・3～4 人づれで来園する利用者が多い。



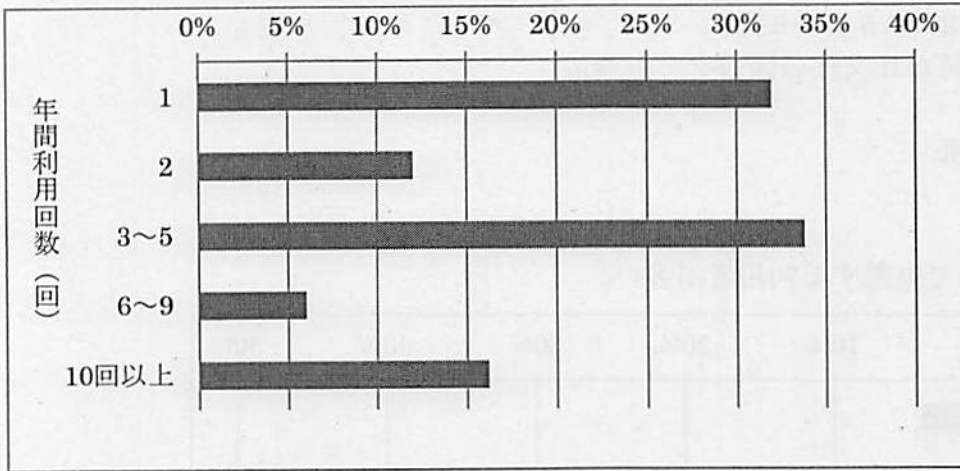
【同伴者】

・家族・親戚と来園する利用者が大半である。



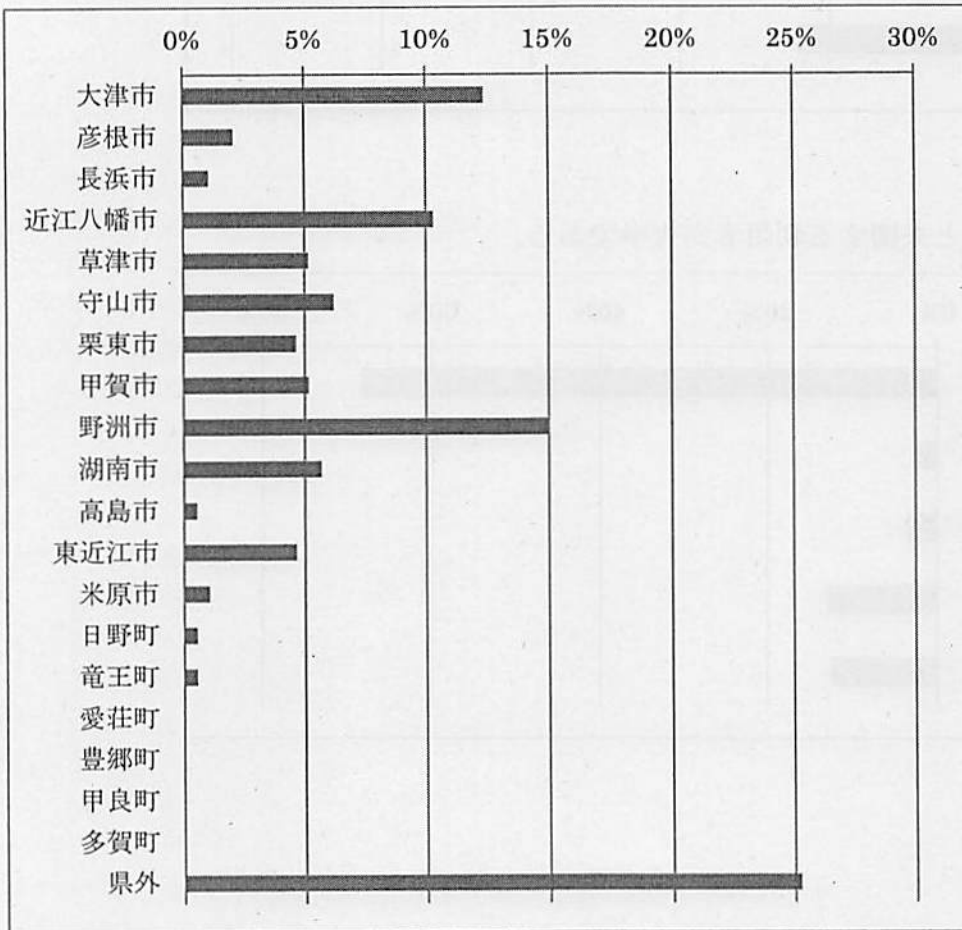
【年間利用回数】

- ・年1回（初めて含む）または3～5回来園する利用者が多い。



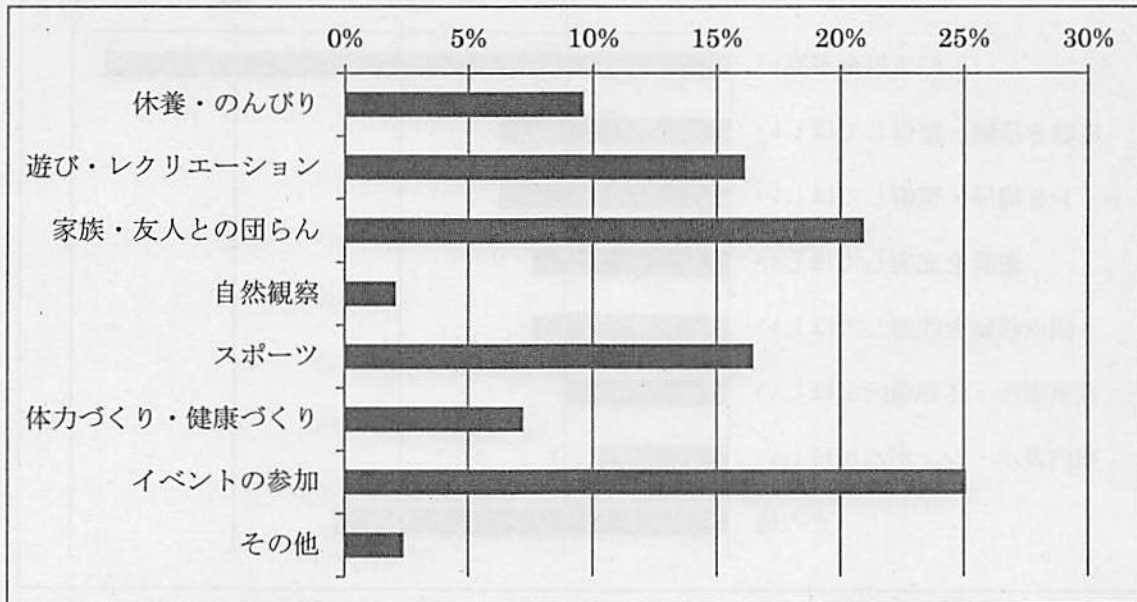
【居住地】

- ・野洲市、大津市、近江八幡市に在住している利用者が多い。
- ・県内利用は全体の約75%である。



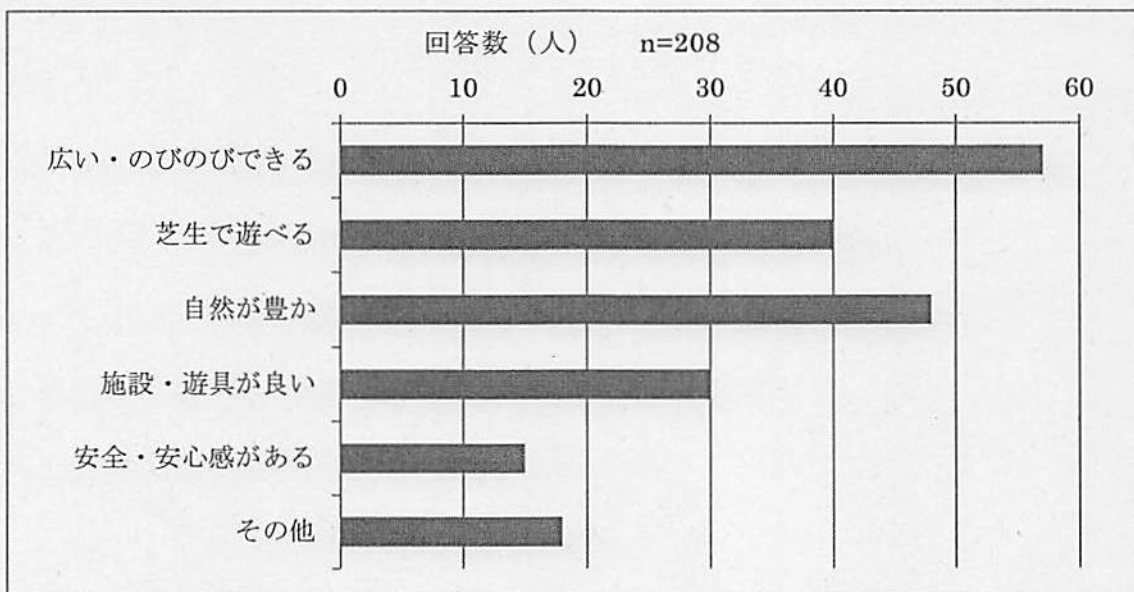
【来園目的】

- ・5月にアンケートを実施した日が新緑祭の開催日ということもあり、イベント(フリーマーケット)の参加目的の利用者が多い。
- ・イベント以外の日では、家族・友人との団らん、スポーツ、遊び・レクリエーションを目的とした利用者が多い。



【良い所】

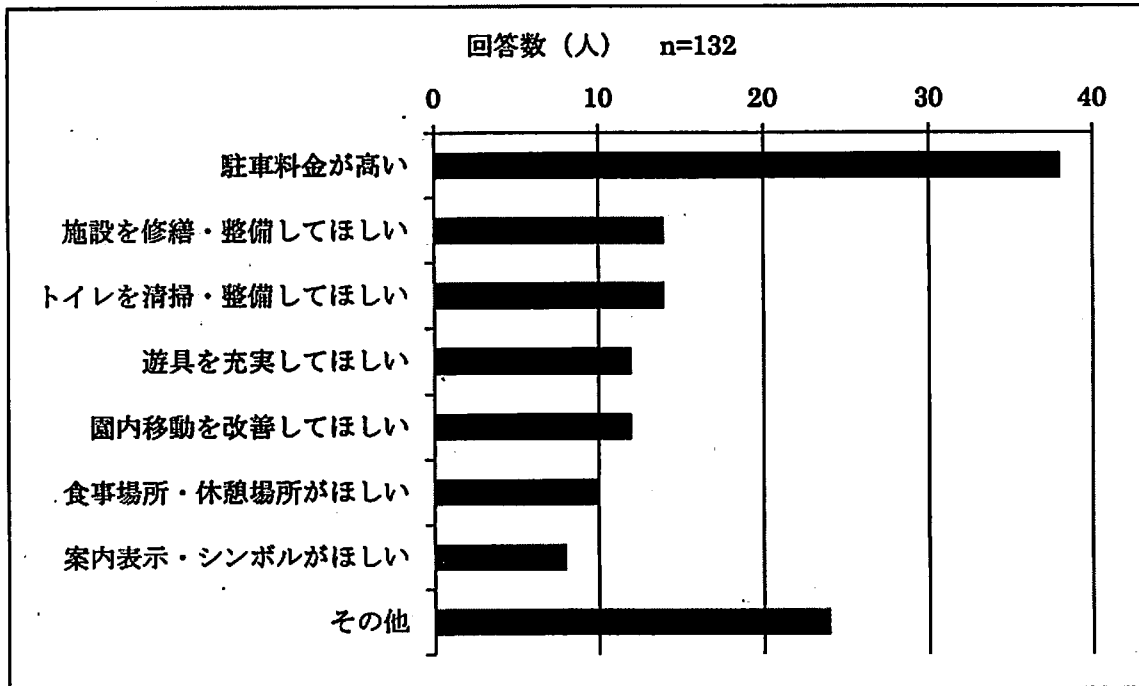
- ・広大な敷地でのびのびと過ごせる、自然が豊か、芝生で遊べる所が良いとする利用者が多い。



※その他：このままが良い、利用料金が安い、ペットを連れて来れる

【改善してほしい所】

・駐車料金を安くまたは無料にしてほしいとする利用者が最も多い。



※その他：利用の運用改善（1時間単位での貸出し、割引料金制度等）、駐車場が混む、食事メニューの改善